

《博士論文要旨および審査報告》

飯島奨 日本上代文学における歌垣の 機能に関する一研究

——学位請求論文——

I 論文要旨

飯島 奨

中国陝西省紫陽県漢族の掛け合い歌は、歌われる状況によっていくつかに分類することができる。山上の労働や放牧の時に歌われる男女の愛情に関わる掛け合い歌、慶事や葬儀の際に娯楽として歌われる「盤歌」と呼ばれる問答の掛け合い歌、そして、葬儀で歌われる悪口の掛け合い歌などである。筆者が聞き書きした限りでは、掛け合い歌のほとんどは歌詞が既に固定されているが、葬儀で歌われる悪口の掛け合い歌は、歌詞は即興で作られ歌われる。また、聞き書きから、紫陽県漢族では葬儀の時に最もはっきり掛け合い歌を見ることができることがわかった。

紫陽県漢族の葬儀では、死者の家族が自宅に親戚や客を招待し、そして「歌師」と呼ばれる歌の名手が招かれ、彼によって葬儀に関わる歌が楽器の伴奏を伴われながら歌われる。それらの歌は数種類あり、孝歌、善を勧める歌、盤歌、からかい歌などである。孝歌は、出棺の前夜に歌われる歌で、死者の生前の姿を称え、死者が無事に死者の世界へたどりつくことを祈る。盤歌は問答形式の歌で、知恵比べを目的として歌い、また、からかい歌は主に男性から女性に対して歌われる。これらのからかいや知恵比べは、その場を活気づけ、場の雰囲気盛り上げるために歌われ、このような活気ある雰囲気の葬儀を紫陽県の人々は「白喜事」と呼んで、良い葬儀であるとしている。

葬儀では死者の家が裕福な場合、歌師を複数人呼んでその歌師同士に掛け合い歌を歌わせて歌合戦をすることがある。その時、はじめのうちは冗談のからかいで悪口の掛け合い歌をやりとりしていても、次第にそのやりとりがエスカレートし、本気で相手を掛け合い歌で罵ることがある。筆者は歌の名手に、葬儀の場で相手を侮辱する歌を歌ってくれるように依頼して歌ってもらった。歌い手は、即

興的に歌詞を作り歌う悪口歌を、葬儀の時は生前の死者を悼む孝歌のメロディーで歌い、慶事の時は花鼓調という春節等で用いる旋律で歌うと説明してくれた。実際彼はそのように歌うことができる。

悪口歌の歌詞は、主に相手の身体的特徴や職業の特徴などを歌う。依頼して歌ってもらった悪口歌でも、例えば相手をしびんに喩えて貶し、或いは、「二つの目はクルミのように飛び出ています」「鼻は唐芋のように（顔に）吊り下がっています」など身体の特徴を別のものに喩えて誇張し貶した。従って、悪口歌の歌詞は主に相手の身体的特徴などを他のものに喩えて貶すというのがわかる。

紫陽県漢族の掛け合い歌の音楽的な面に注目してみると、概ね以下の三種類に分けることができる。A) 有拍節の旋律で定型の音数律の歌、B) フリーリズムの旋律で可変的な音数律の歌、C) フリーリズムの旋律で定型の音数律の歌、である。また、歌い手は歌詞の意味とは直接に関係のない囃し言葉のような音を歌詞におりませて歌うが、筆者はさしあたりそれを「加補音」とした。そのはたらきは、ある一定の旋律の長さを目指そうとして音数律を中和して調節する。紫陽県漢族の掛け合い歌の音楽的な特徴として、可変的な音数律の言語に関わるリズムは、旋律のはたらきによって、より定型に近いリズムに近づくということがあるようだ。従って、旋律と音数律は不可分ではなく、旋律の方が音数律よりも自由で音数律を一定の流れに向かわせる、ということが言えるのではないか。

日本の上代の文献に見られる歌垣の分析は『常陸国風土記』香島郡の条の童子うな女松原みまつばら伝承を素材に行った。イラツコ・イラツメという年若い未婚の男女が歌垣の場で出会い、歌を掛け合う伝承である。伝承では歌垣の場で語り合うことを人に知られるのを恐れて、二人は歌垣の場を離れたとあるが、その理由を中国雲南省大理ペー族の歌垣資料を用いて、その資料から歌垣の原理的なものを抽出し、童子女松原伝承の歌垣のはたらきを明らかにした。

ペー族の歌垣では、人の目や人の噂に、歌を掛け合う二人の関係を支援するはたらき、つまり、二人の関係を結びつけようとするはたらきがあり、筆者はそのことを歌垣の原理の一つとする。すると、イラツコ・イラツメの二人が自分たちの語り合う姿を人の目に晒すのは恐れるが、二人の歌の掛け合いの姿を人の目に晒すのは恐れないのは、この伝承における歌垣の場では、人の目や人の噂が、歌を掛け合う二人にとって良いもの、つまり、二人の関係を結びつけようとはたらいているのである。

また、この伝承における歌垣では、男女は許される行為と許されない行為とがあり、歌垣の場では、歌のことでやりとりすることだけが男女の関係を許し、語り合いは許されない。だから、イラツコ・イラツメのように、語り合いを望む男女は、歌垣の場から離れなければならないのである。

Ⅱ 審査報告

- | | | | |
|------|-----------|----|-------|
| (主査) | 専修大学文学部 | 教授 | 西條 勉 |
| (副査) | 専修大学文学部 | 教授 | 小山 利彦 |
| (副査) | 大東文化大学文学部 | 教授 | 工藤 隆 |

(1) はじめに

審査委員会は、提出された本論文について、問題設定の独自性、先行研究の摂取、方法論の今日性などについて、詳しく検討した。また、平成22年11月6日の面接試験において、上記の諸点を口頭試問し、その論点の可能性などについて詳しく検討した。その結果、上記諸問題に対する説明能力にも優れていることが判明し、学位取得者にふさわしいと判断した。

まず、本論文の内容を目次で示すと次のようになる。

はじめに

- 第1章 歌垣研究の方法論
- 第2章 中国陝西省紫陽県漢族の掛け合い歌～盤歌「十二月の花」調査報告～
- 第3章 歌詞の音数と旋律との隔たり～中国陝西省紫陽県漢族の掛け合い歌を事例に～
- 第4章 漢族の声の歌における歌詞の規則性と多様性
- 第5章 中国漢族の掛け歌 資料編
- 第6章 童子女松原伝承考～歌垣の場の「人目・人言」のはたらきを中心に～
おわりに

付録 紫陽県掛け合い歌調査概況

主要参考文献一覧

各論文の初出一覧

あとがき

(2) 全体の要旨と研究史的な意義

歌垣は、古代社会の習俗を知るうえで重要な民間行事である。日本においては、折口信夫・土橋寛らによって歌垣の研究が世界的な水準に達し、その成果は、中国の詩経研究にまで届いている。

本大学大学院生の飯島奨は、今日でも中国少数民族のあいだで行われている歌垣と、わが国上代の歌垣の比較研究を志して本学の門を叩き、一定の成果を得た。わが国の歌垣研究をマスターするには、それなりの覚悟を有するが、幸か不幸か、従来の研究には欠陥もあった。それは歌垣を研究するときに、文字に記録された文献を片寄って尊重したことである。したがって、歌垣自体も文字文化の脈絡で捉える研究が主流であった。

飯島奨は、本研究で、この点にまず根本的な疑問を投げかけている。実は、土橋寛も晩年にはそのことに気づいていたが、時代が許さなかった。文字資料に依らない歌垣研究は、ハイテク機器を駆使した現場論的なアプローチで可能になる。撮影や録音など、フィールド調査を基本とする。しかし、そのためには文字資料に記録されない生きた歌垣の現場に入らなければならない。従来、わが国のみならず西洋諸国の歌垣研究に欠けていたのは、歌垣を一国の文化にとどめおくことに急ぐあまり、それを過去の失われた民俗文化とみていた。ところが、歌垣は、現在に生きて存在する民俗現象で、あった。

歌垣を現代の民俗現象とみる視点に立った研究は、歌垣を過去の遺産として扱う文化研究ではなく、さまざまな多様な地域における文化を研究する比較論的なものである。

飯島奨は比較研究と、フィールド調査を基本にするために、一方では中国語の習得にも時間を割いている。中国への留学を果たし、フィールド調査も兼ねて歌垣資料の蒐集にあたっている。このような地道な努力の成果は、本学位論文の随所にも感じられるところである。本論文作成の過程には、そういった語学的側面

の努力もよく生かされていると考えられる。以上は「はじめに」にも述べられている本論文の趣旨に即した概要である。以下に、章ごとに内容を要約してみたい。

(3) 章ごとの概要

第1章は「歌垣研究の方法論」と標題が付けられている。本論文の方向が比較研究を目指すことはすでに触れている。本章は先行論文として手塚恵子氏の著作で採られている文化人類学的アプローチに一定の評価をしつつ、中国少数民族の文化とわが国古代の歌垣の問題を比較論的に扱うべき点などに触れている。

その他岡部隆志・工藤隆などの研究もとりあげ、本論文での主要な研究対象となる「聴衆」の問題が、中国少数民族の歌垣でも取りあげられていることを確認している。歌垣を比較論的にあつかう意義については、従来の研究に対してもう少し批判的に構えても良かったが、著者の態度はあくまでも謙虚であり、好感がもたれる。

第2章は「中国陝西省紫陽県漢族の掛け合い歌～盤歌「十二ヶ月の花」調査報告～」という長い標題が付いている。飯島奨が実際に調査した紫陽県地方の掛け歌、即ち「盤歌」に関する報告を中心とする。当然、掛け歌の実態分析を含む考察となり、このあたりに飯島奨の歌垣研究の具体的な成果をみるができるかと思う。中心は調査地域に入る現場主義的方法をとり、従来のような、古い文献を偏重する手法の限界をうち破っている。

その成果として飯島奨は、従来、全く注目されていなかった漢族（中国の主要民族）の掛け歌を報告した。これは、歌垣研究を、もっぱら中国の少数民族で行われている歌垣だけに限定しないで、広く中国大陸全体の掛け歌にも、目を向けなければならないことを示唆する。この点で非常に興味深く、初出の論文が、学会全体から注目を受けたのは当然であろう。

第3章は「歌詞の音数と旋律との隔たり～中国陝西省紫陽県漢族の掛け合い歌を事例に～」も前章で得られた成果の一端である。この章は、歌垣を記録された文字資料からみるのではなく、歌われる現場から採集した歌で考えるフィールド調査に基づく成果と言って良いかと思う。飯島奨の設定した「加補音」は歌調に関わらない旋律上のことばというが、これは重要な指摘である。「加補音」の概念は、掛け合いの歌が音楽的なメロディで歌われていることを証明したものであ

る。

「加補音」は歌垣全体の問題として、日本古代の同様な歌垣歌を捉えるばあいにも不可欠な視座を与えるであろう。なお、掛け合いの歌が文字で記録されるときには、加補音的なことばが削除されるという報告は、文字資料に頼ってきた従来の歌垣研究の限界を鋭く指摘している。

第4章の「漢族の声の歌における歌調の規則性と多様性」も、実際に行われる歌垣行事の催しを念頭に置いて執筆された論であり、日本上代に欠けている現場資料に基づく比較論的な報告と分析である。

従来の手法と異なるのは、音楽資料を大幅に取り入れたことである。現場の歌垣を採譜の段階から、音楽的に捉えようとする態度に感心した。音楽的側面は、歌謡研究で遅れがちな分野である。記録に残らないからである。歌詞よりも、旋律を重視する研究方法の充実が望まれる。

第5章「中国漢族の掛け歌 資料編」は、飯島のフィールドになった紫陽県地方の歌資料を広く蒐集・整理したもので、悪口歌と呼ばれる掛け歌が中心になっている。悪口歌は葬儀などで歌われる歌であるが、それは、即興で交わされる掛け歌である。しかも、飯島はそれらを日本語訳で示している。歌詞だけでみると、それが葬儀などの場所で歌われるとは思えない内容で、特に悲哀なことを歌っているわけではない。

しかし、掛け歌はメロディが葬送に合っていて、悲しい調子で歌われるのだという。歌詞の内容と旋律のギャップは、歌の内容を正しく把握していなければ認識できない。飯島が歌詞の日本語訳にこだわるのも、それが、歌の実態解明と不可分だからである。歌垣研究の、いわば基礎部門として、掛け歌を正しく訳して、だれでも自由に利用できるテキストを作成することは、飯島の研究には不可欠である。

第6章の「童子女松原伝承考～歌垣の場の「人目・人言」のはたらきを中心に～」は、漢族や少数民族の歌垣と、文献に載る日本の歌垣の比較研究である。すでに日本古代の歌垣に対する基礎的な調査は、ほぼ完了している。飯島の論文でもすみやかに問題の核心に入る。本論文で扱われている資料は、日本の歌垣資料として、もっとも注目されてきたものである。

飯島は、この伝承の中心は歌垣における「人目」「人言」の問題にあると見、主人公は、人目や人言を避けて歌垣の場を去った点にあると考える。「人目」「人

言」を気にし、恋の成就を妨げるといえるのは、日本においては万葉以来の伝統である。それが歌垣の習俗にも反映したといわれる。中国の少数民族であるペー族でも、歌垣で歌われる歌のなかに第三者の聴衆が歌い込まれており、歌垣が、そういう聴衆を前提にして成り立つ祭儀であることを明らかにしている。

これは、歌垣の儀礼性につながる。歌垣の儀礼性から、歌を掛け合うことの問題を改めて考えること、これが、本論文のねらいである。日本の古代文献には、歌垣行事に関する記述が豊富であり、飯島奨の研究によってこれらに新しい光をあてる日が望まれる。

なお、本論文には、以下の付論がついている。

おわりに

付録 紫陽県掛け合い歌調査概況

主要参考文献一覧

各論文の初出一覧

あとがき

(4) 今後の課題

11月6日(土)の面接試験では厳しい意見が出された。意見が集中したのは、第一に、日本の歌垣に関してである。これに対して飯島奨は以下のように応えた。まず、研究作業の眼目が歌垣の歌謡を歌われている現場に引き戻し、歌を旋律の面から捉え直してみることであった。歌謡の旋律面とは音楽的な側面であり、文字資料によるこれまでの研究は限界に達している。この考えが、飯島にはあった。そのために、中国の漢族や、ペー族などの少数民族の歌垣を採集したわけだ。比較研究の形態を取るのには、なかば必然であった。

旋律の音数と歌調の音数を調整する「加補音」の概念も、歌垣で歌われる歌を文字以前の音楽的な段階でとらえると、有効になるはずだ。

ところが、今回の論文では、日本上代の歌垣の歌に対する音楽的な考察が成されていないとする指摘があった。これはもったものである。

ただし、この問題は歌垣の本質にかかわる。当然、引きつづき大きな課題となるであろう。今回の研究はあくまでも基礎論である。歌垣を一国内の民俗として観察するのではなく、実際に現在に行われている現場にたった分析をすること。

歌垣を捉える視点を民俗学的研究から文化人類学的方法に転換することが、今回の論文の主たるねらいであった。比較論という言い方は表面的であるが、実態で言えば、飯島の行ったのは、国文学と文化人類学の合体と言えるかと思う。

国文学が古典研究の中心であった時代はおわった。飯島獎の問題意識がそのままで行っているかどうかの判断は、もう少し先のこととしたい。

第二に疑問が出されたのは、「加補音」という概念である。これが音楽的な性格をもつのはよとして、日本の「囃子詞（はやしことば）」とどのような関係にあるのか。日本でも、囃子詞を除いた歌詞のリズムが成り立つのか、などが疑問に挙げられた。従来はあまり問われなかったことである。

これらも、日本の古代の歌垣と、現代に生きて存在する歌垣との比較で割りだされるであろう。「加補音」の概念は、飯島論文に含まれている可能性として評価したい。

Ⅲ 学位授与要記

一、氏名・本籍	飯島 獎（日本）
二、学位の種類	博士（文学）
三、学位記番号	博文甲第四十九号
四、学位授与の条件	学位規則第四条第一項該当
五、学位授与の年月日	平成二十三年三月二十二日
六、学位論文題目	日本上代文学における歌垣の機能に関する一研究
七、審査委員	主査 専修大学文学部 教授 西條 勉 副査 専修大学文学部 教授 小山 利彦 副査 大東文化大学文学部 教授 工藤 隆